

埋蔵文化財相談受付カード(FAX用)

太枠の中をご記入ください。

| | | | |
|---|----------------|-----|--|
| 送信日 年 月 日 | | | |
| 相談者氏名 | | 会社名 | |
| 連絡先 | TEL | | |
| | FAX | | |
| 調査目的 | 建築・造成・売買・不動産鑑定 | | |
| | その他() | | |
| 調べたい場所 住居表示 別添で 事業予定地が分かる地図 を送付してください。 | | | |
| 1 世田谷区() 丁目 番号 建物名称等() | | | |
| ゼンリン住宅地図: ページ(分かれば記載してください) | | | |

確認結果

| | | |
|------------------------------------|--|-------|
| 様 以下の通り確認しました。 | | 年 月 日 |
| 埋蔵文化財包蔵地に該当する | | |
| 世田谷区 () 遺跡) | | |
| 着工の60日前までに文化財保護法第93条の届出が必要 | | |
| 指定史跡に該当する | | |
| 国・都・区 指定 () | | |
| 文化財保護法により事前に現状変更許可申請書の提出が必要 | | |
| 現状変更許可申請を提出し、許可がおりたあとに同法93条の届出が必要 | | |
| 埋蔵文化財包蔵地に該当しない | | |
| 2,000㎡を超える大規模開発の場合、事業内容によって確認調査が必要 | | |
| 上記内容では確認できませんでした(理由:) | | |
| 備考: | | |

- ・ ~ は、本件で連絡が必要な場合のみ使用いたします。
- ・ の建物名称等は、現在の名称、氏名等をご記入ください。